

## 平成29年度第2回指定管理者選定評価委員会会議概要

1. 対象施設：浪岡地区市営住宅

2. 開催日時：平成29年7月6日（木）13：30～

3. 開催場所：青森市役所2階 庁議室

4. 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）

委員 岸田 耕司（財務部次長）

委員 加福 理美子（市民生活部次長兼行政情報センター所長）

委員 坪 真紀子（経済部理事次長事務取扱）

外部委員 森 宏之（青森大学教授）

(2) 施設所管課（浪岡事務所都市整備課） 課長 小笠原 聡

主査 金枝 るり子

(3) 制度所管課（政策推進課） 課長 船橋 正明

主幹 高野 新

主事 畑井 裕樹

5. 欠席者

選定評価委員 副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）

委員 古川 司（東北税理士会青森支部）

6. 案件 募集要項等に係る審査について

7. 会議概要

配付資料に基づき施設所管課（都市整備課）より募集要項等について説明を行った。

8. 審査結果

募集要項等について、指摘された事項を修正し、その内容について全会一致で了承された。

## 9. 主な質疑内容

委員：選定基準と責任分担表について、標準例に準じて統一したほうが良いと考える。

施設所管課：標準例に併せ修正する。

委員：業務時間について、青森地区では 17 時まで、浪岡地区では 18 時まで業務を行うとしているが間違いないか。

施設所管課：浪岡事務所の窓口が 18 時までとしていることから、今後も今までと同様に 18 時までとしている。

委員：人件費については「左記以外であっても必要に応じて、市と協議の上、業務を実施する」とあるが、この 17 時から 18 時の業務についての人件費も指定管理料で積算しているということによろしいか。それとも協議後に増額するということか。

施設所管課：どちらも市が積算する指定管理料基準額に含まれている。

委員：退去修繕の関係で、浪岡地区と青森地区での表記の仕方に違いがあるが、青森地区と統一してはどうか。

施設所管課：調整の上、統一する。

委員：選定基準のうち、「1-c：地域や関係団体との連携」について、浪岡地区では「市営住宅管理人」は存在しないのか。

施設所管課：浪岡地区にも「市営住宅管理人」は存在する。

委員：浪岡地区も「市営住宅管理人」と積極的に連携していくのであれば、青森地区と同様の表記にしてはどうか。

施設所管課：協議の上、修正する。

委員：選定基準のうち、「2-h：環境保全、負荷低減への取組」について、「環境保全の職員への周知方法が適正か」とあるがどの様なイメージなのか。

施設所管課：具体的には、負荷低減の部分と緑化と考えている。